

新型コロナウイルス感染拡大などに伴う 派遣労働者の相談窓口のご案内

奈良労働局では、新型コロナウイルス感染拡大などに伴い、派遣労働者の皆さまのための相談窓口を設置しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、派遣先から予期せぬ労働者派遣契約の契約解除などが行われ、労働契約も解除されてしまった場合など、相談窓口にご連絡ください。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話による相談をご活用ください。

※相談内容によっては、関係機関をご案内することもあります。



お問い合わせ先

下記電話番号から、電話相談をご活用下さい

☎ 0742-88-0245
(受付：平日8：30～17：15)



近鉄新大宮駅より北へ徒歩約8分

奈良労働局 需給調整事業室

『新型コロナウイルス感染拡大などに伴う
派遣労働者の相談窓口』

〒630-8570

奈良市法蓮町387番地 奈良第三地方合同庁舎2F

